

## 京都市被保護者健康管理支援事業に係るデータ分析等業務仕様書

### 1 委託目的

本市の生活保護受給者に係るレセプト等のデータをもとに医療扶助の分析を行い、医療扶助の現状や課題を的確に把握する。

### 2 履行期間

契約締結後2か月間(予定)

### 3 履行場所、機器等

#### (1) 業務従事場所及びスペース

京都市保健福祉局福祉のまちづくり推進室

<所在地>

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

<実施時間>

午前8時45分から午後5時30分まで(土・日・祝祭日・年末年始を除く。)

また、本市が承諾した限りにおいて、受託者の主たる事務所等にて、業務に従事することができる。

#### (2) 機器・備品

富士通 Japan 株式会社が提供しているレセプト管理システム「RezeptPlus」を搭載したレセプト点検用端末、パソコンデスク、プリンター、椅子について、本市が用意する。

#### (3) 消耗品

業務を遂行するに当たり必要なものとして、A4プリンター用紙、プリンタートナー(NEC MultiWriter 5350 用純正品)は受託者が用意する。

#### (4) その他

業務実施に当たり、上記以外に機器が必要な場合は、本市の承諾を得たうえで受託者が用意し、京都市情報セキュリティ対策基準に従って使用すること。

また、業務遂行に必要なものは業務従事スペースに持ち込まないこと。

### 4 提供データ

生活保護等版レセプト管理クラウドサービス「RezeptPlus」(以下「RezeptPlus」という。)から出力される分析データの提供を基本とし、本市、受注者双方協議の上、必要なデータを提供することとする。なお、本市から提供可能なデータは以下の通り。

#### (1) 生活保護受給者のレセプトデータ

令和6年4月～令和8年3月診療分

- (2) 生活保護受給者の健康診査データ  
令和6年度分、令和7年度分、令和8年度分（提供可能な限り）
- (3) 被保護者データ

## 5 業務内容

### (1) レセプト等の調査・分析・健康課題の把握

受注者は本市が利用する「RezeptPlus」から出力される分析データを活用し、調査・分析・健康課題の把握を行う。内容としては、医療費の全体像及び医療費の負担額が大きい疾患や将来的に医療費の負担が増大すると予測される疾患や、被保護者の健康状態を明確にすることで健康課題を把握するものとする。

提供する分析データの内容は（仕様書別紙）の通りとし、本市、受注者双方協議の上、必要なデータを提供することとする。

なお、「RezeptPlus」のシステムの操作に係るマニュアルは、本業務受託後、提供する。

### (2) 分析結果のとりまとめ及び分析結果に基づく報告書の作成

受託者は本市に対して、分析結果について、上記5(1)の現状・課題・効果・改善点等を整理、本市と協議のうえ、報告書を作成すること。なお、分析結果については（仕様書別紙）に定める全項目について、結果の図式化や特筆すべき事項に注釈を付す等により、わかりやすく表示すること。

### (3) 報告書の納品等

以下のとおり納品するとともに結果の報告会を開催すること。

#### ア 媒体

本市で編集が可能な Word、PowerPoint 並びに Excel 等の形式及び直接印刷可能な PDF 形式で記録した電子データを保存した CD-R 等の電子媒体及び紙媒体

#### イ 部数

データ分析結果	電子媒体	1部
紙媒体（カラー印刷）		5部
分析結果を踏まえた報告書	電子媒体	1部
紙媒体（カラー印刷）		10部

## 6 業務実施スケジュール

- (1) 契約締結後～令和8年8月 : レセプトデータ等の集計・分析の実施
- (2) 令和8年9月上旬 : 分析結果を踏まえた報告書に基づく報告会

## 7 資料の保管等

契約の相手方自身が履行状況を証する資料を保管し正確な状況を把握すること、それらを本市の求めに応じて提出すること、本市の検収が終了するまで、支払が完了するまでなど、適切な時期まで挙証資料を保管する必要があること

7 その他

この仕様に定めのない事項については、本市・受注者協議の上業務を行うものとする。